

平成 19 年度 第一回浦安市子育て支援総合計画推進協議会議事録

1 開催日時 平成 19 年 9 月 3 日 (月) 午前 10 時～12 時

2 開催場所 浦安市文化会館中会議室

3 出席者

(委員) 大日向雅美会長、斉藤由委員、原田まどか委員、鍋野加津美委員、
小田栄子委員、牟田雅子委員、有泉智彦委員、笹山篤子委員、本山芳男委員、
指田勝希委員、吉田和枝委員、佐藤三枝子委員、加藤隆之委員、
服部アキ委員、丸茂満枝委員、熊倉敬三委員
(事務局) 浦安市長 松崎秀樹、こども部長 大塚久美子、こども部次長 笥尚行、
こども家庭課長 指田裕司、子育て係長 本田恭代、子育て係 高梨誠二、
子育て係 峯崎あゆみ

4 議題

- (1) 委員委嘱状交付
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 会長・副会長の選出について
- (5) 会長あいさつ
- (6) 情報公開について
- (7) 説明報告事項
 - 1) 浦安市子育て支援総合計画について
 - 2) 浦安市の子育て支援の現状と課題
 - 3) 平成 19 年度に開始(開始予定)の子育て支援事業について
 - 4) 事前意見シートについて
- (8) 意見交換
- (9) 次回の日程について

5 配布資料

- ・ 浦安市子育て支援総合計画推進協議会 設置要綱
- ・ 浦安市子育て支援総合計画推進協議会 委員名簿
- ・ 浦安市子育て支援総合計画について
- ・ 浦安市の子育て支援の現状と課題
- ・ 平成 19 年度に開始(開始予定)の浦安市の子育て支援事業について
- ・ 浦安市子育て支援総合計画計画書(参考資料)
- ・ 浦安市子育て支援総合計画 平成 18 年度進捗状況報告書(参考資料)
- ・ 子育てハンドブック ～ひとりじゃないよ～(参考資料)

6 会議の経過

◎委員委嘱 市長より各委員に委嘱状を交付

◎開会の挨拶

(市長) 今日は、子育て支援総合計画推進協議会の開催にあたり、ご多忙の中、お集まりいただき感謝している。これからの2年間、計画の推進にさまざまな意見やご提案をいただきたい。今回は、特に公募市民の方6名にお入りいただいたほか、いろいろな分野で子育て支援にご尽力いただいている17名に委員をお願いすることになった。

また、市長就任当初から、市の子育て支援の推進に助言をいただいている大日向雅美先生に学識経験者としてお入りいただいた。

浦安市は、9.99%の高齢化率で未だ若い住民の多い市であるといえるが、地域により高齢化率が20%を超える地域から、3~4%の地域まで地域差が大きい。市制施行後、街には、三世代の住民が住んでいることになるが、若い街であり、子育てしやすい楽しい街でありたい。現在は、情報が氾濫し、子育てが困難な時代であるといえる。子育て中の世帯が楽しく子育てをすることができるよう、これから2年間、いろいろな声を聞かせていただきたい。

◎委員紹介

事務局より、名簿順に各委員を紹介し、各委員より自己紹介

◎会長・副会長の選任

会長に、恵泉女学園大学大学院教授 大日向雅美氏を、副会長に浦安市医師会副会長 金子雅文氏を選出することを事務局より提案。異議なく、承認された。

◎会長あいさつ

(会長) 子育て・家族支援者養成講座などを通じ、長いことお世話になっている浦安に、何かお役に立ちたいと考えている。市の子育て支援は、行政・市民・企業のコラボレーションで行っていくことが望ましいと考えている。委員の方々の自己紹介からも、市を愛するみなさんの気持ちが感じられ、頼もしく思った。浦安市の姿勢から、市の職員が力を合わせ、市民のために何かしたいという意気込みを感じている。

◎情報公開について

事務局より、議事録及び概要書の公開・取り扱いについて説明、委員の了承を得た。

◎報告説明事項

(会長) 報告説明事項1~4については、資料に基づき事務局より説明の後、意見交換の場を一括質疑とする。

ー報告説明事項1ー

事務局より、「浦安市子育て支援総合計画」について説明した。

【要旨】「次世代育成支援対策推進法」の規定に基づき、平成17年3月に策定した「浦安

市子育て支援総合計画」の実施状況の把握・点検を継続的に行うため、本協議会を設置している。会議での協議内容については、22年度以降の後期の計画に反映させ、進捗状況等について市民にも公表している。今回の委員改選により、委員の人数を13名から17名に増やした。市民公募委員の人数も倍となり、新たに商工会議所や人権擁護委員、小中学校校長会の代表の方にも参加いただき、さらに充実した体制で、協議をしていきたいと考えている。

－報告説明事項2－

事務局より、浦安市の子育て支援の現状と課題について説明した。

【要旨】 少子化社会といわれるなか、市内では特に新町地区や元町地区の一部で、転入などにより子ども人口が依然として増加している。一方、合計特殊出生率は低く、出生ではなく転入で子どもの数が増えている独特な人口構成となっている。また、核家族化が進み、在宅で子育てしている家庭も全国平均より多く、子育て中の世帯が孤立しやすい状況にある。

市ではいままで、保育園・児童育成クラブなどの整備、一時保育や病後児保育などいろいろな保育サービスの充実、地域子育て支援センターやつどいの広場など子育て支援拠点の整備、エンゼルヘルパー制度など、いろいろな子育て支援を行っている。また、児童虐待防止のための体制なども整えてきた。

地域ぐるみで子育て家庭を支援できる体制の確立や、働いている保護者・在宅で働いている保護者など、いろいろな家庭のニーズに応じた保育サービスの整備、子育てと仕事のできる環境づくりの整備などが、課題となっている。

－報告説明事項3－

事務局より、「平成19年度に開始(開始予定)の子育て支援事業」について説明した。

【要旨】 こども家庭課の子育てハンドブック作成事業、子育て・家族支援者養成講座(3級2期・2級)、子育てパスポート、母子家庭就労支援講座、託児保育者派遣事業、青少年課の入船南小学校地区児童育成クラブ新規開所、保育幼稚園課の休日保育など、今年度開始及び開始予定の事業について説明した。

－報告説明事項4－

事務局より、事前に委員から寄せられた意見シートの内容について説明した。

【要旨】

- ・意見①:夜間利用が多い自治会館を昼間子育ての場として使用することは、施設の有効利用になるのでは。遠出が負担な保護者の方々にとっても近所に集いの場があるということで安心感を感じてもらえるのではないだろうか。
- ・回答①:育児中の自治会員同士の交流の場として自治会館及び自治会集会所を利用することは、各自治会でも行われておりますので、利用することは可能だと思われる。利用にあたっては、近所の自治会班長や役員に打診をし、各自治会の管理方法に沿って申請等を行い、留意事項を守って使用していただければと思う。
- ・意見②:ファミリーサポートセンター事業でのおねがい会員とまかせて会員+どっちも会員との人数の差が大きいようだが、利用状況など現状と照らし合わせて機能してい

るのか気になる。

- ・回答②:7月末現在、おねがい会員が983名、まかせて会員+どっちも会員併せて306名となっており、援助会員が少ないのが現状であるが、月のべ400件前後の件数のうち多くをしめる、保育所・幼稚園のお迎え及び預かりや学童保育の迎え及び預かりなどは、決まった会員の方をお願いする家庭が多いため今のところは、十分とは言えませんが機能している。社会福祉協議会を始め、こども家庭課においても啓発活動をおこない、増員を図っていきたい。また、こども家庭課で実施している子育て・家族支援者養成講座受講生の中からも、会員登録をしてくださる方も少しずつずつが出てきているので、さらに呼びかけをしていく。
- ・意見③:児童育成クラブを一部民間へ委託しているが、それぞれのメリット、デメリットは。
- ・回答③:メリットとしては、指導員の確保が確実にできること、法人等の運営なので、保護者への負担は少ないことがあげられる。また、デメリットとしては、保護者の意向がすぐに伝わりにくいなどが指摘されている。
- ・意見④:ショートステイの利用・病後児保育・浦安市の無認可保育園について教えてほしい。
- ・回答④:昨年度開始したショートステイの利用については、18年度はのべ利用件数4件(利用世帯数2件)23泊の利用があったが、19年度につきましては0件となっている。病後児保育については、病気の回復期であるために、集団保育が行えない家庭における保育が困難な乳幼児の保育を一時的に行なうもので、現在、浦安中央病院内の「パンダルーム」とポピンズナーサリー新浦安内の「アクアルーム」の二箇所、それぞれ4床の設置で実施している。対象年齢は、生後57日目から小学校3年生まで、利用料金は1日2,500円となっている。無認可保育園につきましては、面積、保育士の数など国の定める基準を満たしていない施設で運営されている保育所を指し、運営方法、設備などは園により相当異なっている。市では、簡易保育所通園児補助金制度を設けています。

◎意見交換

(会長)市の子育て支援の全体像を俯瞰できる情報を提供いただいたところで、ご意見・ご質問があればお寄せいただきたい。

(委員)今後の会議の開催回数等はどうなっているのか。

(事務局)協議会の開催は年2回とし、次回は2月に計画事業の年度の進捗状況等について、報告させていただく予定。

(委員)こどもショートステイについて、5市で同じ施設に委託しているということだが、他市の利用の状況はどのようになっているのか。

(事務局)ショートステイは、松戸市・市川市・柏市・流山市と松戸市の養護施設に委託し、実施している。松戸市と柏市の市境近くにあるため、両市では宿泊だけでなく、夜間の利用(トワイライトステイ)でも利用があるようである。

(委員)今年度新設された発達支援室の業務内容について教えてほしい。

(事務局)7月に、健康増進課・教育委員会・青少年課など関係部署による庁内会議を設置し、今後の方向性を検討しているところである。今年度中に市の体制や方針をまとめていく

予定。また、こども部だけでなく、教育委員会などの職員の連携のもと、ひとりの子どもをそれぞれの行政職員が把握できるようネットワークの充実や、発達障がいについての理解を深めるための啓発活動も行っていく。

(委員)子育て・家族支援者養成講座の受講生の修了後の活動はどのようになっているのか。

活動を行うための自治会館や老人クラブの場所は確保でき、地域で子育て支援活動を行っていきたいと考えているが、サポートする人が少ないとき、修了生に参加してもらうことはできないかと考えている。

(事務局)養成講座の卒業生については、現在、ファミリー・サポート・センターのまかせて会員、保育園の時間外保育サポーター、児童育成クラブ指導員、子育てサロン活動などいろいろと活躍していただいている。また、託児保育者として活動している人もいるが、保育中の事故などへの対応を考え、現在は市の非常勤職員として雇用し、市主催事業の際の保育者として活動していただいている。将来的には、派遣先の拡大なども検討していきたい。

◎次回の日程について

(事務局)次回は平成 20 年 2 月に、本年度の進捗状況や翌年度の取り組みなどをご報告し、

今後の事業展開にも反映させていくための会議の開催を予定している。

(会長)本日の会議は、これで終了とする。